



# NEWS RELEASE

2019年10月21日

山形信用金庫

## 台風19号により被害を受けられたお客さまに対する 災害復旧融資の取扱いについて

このたびの2019年10月に発生した台風第19号により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

山形信用金庫（山形市 理事長 山口 盛雄）は、今回の台風第19号により被害を受けられたお客さまの災害復旧に役立てていただくため、下記のとおり災害復旧融資を取り扱いいたします。

### 記

#### ■ 災害復旧ローンの概要

名 称	しんきん災害復旧ローン
お取扱期間	2019年11月1日（金）～2020年3月31日（火）
ご融資対象	2019年台風第19号により被害を受けた方
資金使途	被災からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 申込人が当金庫から借り入れたしんきん保証基金保証付個人ローンの借換資金 （※上記①～③のいずれかと合わせた申込みに限ります。）
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内
ご融資利率	年2.00%（固定金利・保証料含む）
返済方法	毎月元金均等返済または元利均等返済 ※ご融資額の50%以内で年2回（6ヵ月間隔）のボーナス増額返済の併用も可能です。
担保・保証人	担保・保証人は必要ありません
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
その他	ご融資金は、原則としてご購入先へお振込みいただきます

※詳しい内容につきましては、最寄りの営業店窓口までお問い合わせください。